

「ユースエール認定制度」をご存知ですか

「ユースエール認定制度」とは、若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業（常時雇用する労働者が300人以下）を若者雇用促進法に基づき厚生労働大臣が認定するものです。

【ユースエール認定企業のメリット】

ユースエール認定企業への支援内容

- ① ハローワークなどで重点的PRを実施
「若者雇用促進総合サイト」に認定企業として掲載（下記参照）
- ② ユースエール認定企業限定の就職面接会などへの参加が可能
- ③ 自社の商品、広告などに認定マークの使用が可能
- ④ 若者の採用・育成を支援する関係助成金の加算措置
（キャリアアップ助成金、人材開発支援助成金、トライアル雇用助成金など）
- ⑤ 日本政策金融公庫による低利融資、公共調達における加点評価 等



<認定マーク>

※その他、認定基準や制度の詳細については、厚生労働省のホームページを参照してください。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000100266.html>

ユースエール認定企業の詳しい情報を掲載！

若者雇用促進総合サイト

- ユースエール認定企業は、厚生労働省が運営する「若者雇用促進総合サイト」に認定企業としてその情報が掲載されます。サイトには、認定企業へのインタビュー記事なども掲載されています。
- 「若者雇用促進総合サイト」では、全国のユースエール認定企業だけでなく、若者応援宣言企業をはじめとした、さまざまな企業の情報を検索できます。ぜひ、ご活用ください!!



【認定基準の一部】

- 直近三事業年度の、**新卒者などの離職率が20%以下**
※直近3事業年度の採用者数が3人または4人の場合は、離職者数が1人以下であれば可。
- 前事業年度の、**正社員の月平均の所定外労働時間が20時間以下、かつ、月平均の法定時間外労働60時間以上の正社員が1人もいないこと**
- 前事業年度の、**正社員の有給休暇の、年平均の取得日数が年10日以上**または、**年平均取得率※70%以上** ※付与日数に占める取得日数の平均
- 直近3事業年度で**男性労働者の育児休業等取得者が1人以上**又は**女性労働者の育児休業等取得率が75%以上**

【ユースエール認定企業のメリット】（認定企業のみなさまの声から）

社員のモチベーションの向上、働き方の改善

社員が認定企業の取得を知り、自社の環境が他社に比べて優良であること、仕事以外のことにも取り組みやすい環境が整っていることを再認識できた。

対外的にだけでなく、社員のモチベーション向上の効果があつた。

認定により、社内でのワークライフバランスに対する認識が高まつた。

業界内において県内初の認定企業となつたことで職員間に自覚と自負が生まれているようだ。

社員向けのアピールとしても有効と感じており、社員の職場定着面での効果も期待している。

認定によって、社内で有給取得推進方法などの議論が活発になり、来年度は新たな制度を設ける予定。

企業イメージの向上、社会的な信頼度アップ

企業説明会に参加した際に、学生から「ユースエール認定企業」についての問い合わせが多くあり、学生が企業選択をする上でプラスの素材になっていると感じた。

内定者からは「認定企業なので親も安心している」という声があつた。

学生の志望動機のおかげで、ユースエール認定企業であることをあげてもらつた。

新聞やラジオ等のメディアで取り上げていただいたことで、会社の知名度が向上したと感じている。

企業にとってよいブランドになっている。制度を継続してほしい。

学校からの問い合わせが増え、今期の応募が終了したにも関わらず、面接等の問い合わせを受けている。また、地元自治体からの反響も大きい。

人材確保の強化

関東地方の学生から社内見学・訪問の問い合わせがあつた。また、今までなかった学校からの応募の問い合わせがあつた。

面接会に参加したところ他社に比べて面接希望者が多かつた。

ポータルサイトを見たという学生からの応募の問い合わせが増加している。

前年度は学卒求人を出しても応募はなかつたが、今年度は応募が多かつた。ユースエール認定の反響だと考えている。

面接会への優先参加

面接会に優先参加できるのは大変ありがたい。今後も継続できるよう労働条件改善に努めていきたい。

※「認定企業のみなさまの声」は、厚生労働省が平成29年1月1日時点の認定企業を対象に、平成29年4月1日現在の状況について調査した結果から抜粋しています。